

職業実践専門課程の基本情報について

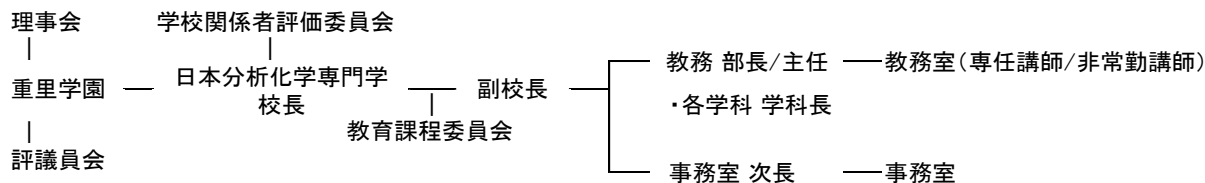
学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																																						
日本分析化学専門学校		昭和57年4月1日	重里徳太		〒530-0043 大阪市北区天満2丁目1番8号 (電話) 06-6353-0347																																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																																						
学校法人重里学園		昭和57年3月31日	重里 國麿		〒530-0043 大阪市北区天満2丁目1番8号 (電話) 06-6353-0347																																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																																					
工業	工業専門課程	資源分析化学科			平成6年文部科学省 告示第84号	—																																					
学科の目的																																											
産業界における研究・開発・検査・測定・試験・分析・管理等に必要な知識および技術を有する人材の育成を目的とする。具体的には、各種の固体・液体・気体の基本的な分析法を分析装置を使い把握することを中心に、最近めざましく需要が伸びている新素材(セラミック等)をはじめとする高度化学材料、一般化学材料、製品についての化学分析技術を修得するとともに、環境分析(大気汚染・水質汚濁等)の測定・処理技術の修得をめざす。																																											
認定年月日 平成26年3月31日																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	2100時間	1260時間	0時間	0時間	840時間	0時間																																				
単位時間																																											
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																					
80人		22人	0人	6人	26人	32人																																					
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 本校で行われる試験、並びに実習の成果、学習意欲や取り組み等の履修状況等を総合的に勘案して、学科担当講師が行う。																																						
長期休み	■春季:3月20日から4月6日 ■夏季:8月1日から9月9日 ■冬季:12月21日から1月5日			卒業・進級条件	各学年修了時において、講義科目、実験・実習科目ごとに規定された以上の単位を取得した上で、出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。																																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 まずは長期欠席者を出さないために、無連絡欠席があった場合には、その日中に必ず担任から連絡を取り、欠席の理由を確認し、学校と保護者と連携して学生の出席を促している。さらに、担任が直接ご家庭(一人暮らしの学生については下宿先)へ出向き、学生の気持ちを汲み取りながらも、彼らの気持ちが登校につながるような指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 献血ボランティア、環境活動、各種実験会の参加等、積極的に奨励している。  有																																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 環境、電子・電機、金属材料、繊維、医薬品、化粧品、食品、バイオ、医療、臨床など、あらゆる分野の研究、品質検査、品質管理、製造などで分析化学者として従事します。 ■就職指導内容 学生が自由に企業を探すだけでなく、学校に直接求人依頼のある企業に関しては学校推薦として学生を紹介し、採用試験を受験する。分析の技術だけでなく「社会人基礎力」を意識した人間力の向上を視野に入れて指導している。また、学生の指名によりマンツーマンでの指導を行っている。			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)																																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毒物劇物取扱責任者</td> <td>①</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>化粧品製造業責任技術者</td> <td>①</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>化粧品統括製造販売責任者</td> <td>①</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>技能士(化学分析)2級</td> <td>②</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者</td> <td>③</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>有機溶剤作業主任者</td> <td>③</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>工業英語検定3級</td> <td>③</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	毒物劇物取扱責任者	①	-	24	化粧品製造業責任技術者	①	-	24	化粧品統括製造販売責任者	①	-	24	技能士(化学分析)2級	②	-	-	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	③	21	21	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	③	23	23	有機溶剤作業主任者	③	19	19	工業英語検定3級	③	15	10
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																								
毒物劇物取扱責任者	①	-	24																																								
化粧品製造業責任技術者	①	-	24																																								
化粧品統括製造販売責任者	①	-	24																																								
技能士(化学分析)2級	②	-	-																																								
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	③	21	21																																								
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	③	23	23																																								
有機溶剤作業主任者	③	19	19																																								
工業英語検定3級	③	15	10																																								
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 「毒物劇物取扱責任者」「化粧品製造業責任技術者」「化粧品統括製造販売責任者」は、本校卒業時に卒業生全員が無試験で取得できる資格であるため、上記、表中の受験者数欄には該当数の記載をしていない。																																							
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者46名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者43名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更			■中退率	6.5%																																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 特待生・准特待生制度(2年または1年間の授業料免除)、奨学金制度(12月末日までの出願者に対し、30～10万円の授業料免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ・平成30年度 給付実績者数 1名																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)  現在、本校の行う専門的な教育的活動に対して、専門的客観的視点から評価を行う第三者評価機関はない。 設置され次第、第三者評価を受け学校運営の改善・充実などを図ることとしている。																																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.bunseki.ac.jp/course/">http://www.bunseki.ac.jp/course/</a>																																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムや到達目標が、実際の企業現場や業界団体等で求められる知識、技術と乖離がないか、また、将来に向けさらに求められる知識、技術は何かを検証するために、本校校長の下に教育課程委員会を設置。年に2回、委員会を開催し、意見を聴取。校長はそれらの意見を参考に、教員会議における集約・審議を経て、カリキュラムの改善等に活用する。さらに、企業等からのアンケートについて別途実施し、本委員会において活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け



本委員会は、教務部や事務部から独立した組織であり、その委員会で得た意見や要望は校長がその主旨を十分活かしつつ、教員会議における集約・審議を経て、カリキュラムの改善や学生指導に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年7月25日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
林田 和也	大阪府職業能力開発協会 技能検定部長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
福田 賢司	株式会社サン・テクノス 専務取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
三谷 雅彦	日東薬品工業株式会社 取締役 管理本部部長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
多井 一裕	関西コスモ物流株式会社 業務部試験課長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
高野 憲一	DRC株式会社 代表取締役社長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
本多 達也	DRC株式会社 試験部 部長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
斉藤 彰男	関西薬品工業株式会社 代表取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
中村 大作	株式会社パイモア 常務取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
重里 徳太	日本分析化学専門学校 校長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
尾崎 信源	日本分析化学専門学校 副校長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
渡邊 快記	日本分析化学専門学校 教務部長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催回数は年2回以上とし、時期については、9月末までに1回、年度末(3月末)までに1回とする。

(開催日時)

第1回 令和1年9月予定

第2回 令和2年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 本委員会では外部委員からいただいた意見や要望については、教職員で共有し、次年度カリキュラム検討会議等で検討後、2回目の委員会の中で確認をとり、カリキュラムや学生指導方法に反映している。

- ・委員の意見：  
 専門分野で使用される表現が独特な公定書を読むことにも慣れさせてもらいたい。
- ・本校の回答：  
 実験の中の項目には、一部取り入れている部分があるが、授業の中でも理解させられるよう内容の検討を行う。
- ・意見を踏まえた取り組み：  
 令和1年度より、「公定分析法」の到達目標に「公定書の表現の理解」を追加した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 分析化学の技術は、それそのものが企業等の機密中枢に関わる技術だけに、入学した学生は、技術として社会で確立していることは理解できているものの、入学前に「見える仕事」として実感する機会はほとんどない。そのため、技術修得への目的意識が習熟しづらい分野と言える。それらの解消と、さらには、最新・基本問わず各企業が重要視している知識、技術の修得を目的とし、連携企業等の協力の下、校内および校外における実習・演習等を実施する。さらには、社会人にとって必要不可欠な人間力や礼儀などを身に付けさせる機会としても重要な位置づけとしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 実演習をいただく連携企業等の担当者、または外部講師と、授業担当者が事前に数回打合せを行い、実習内容等についての詳細を決定し、学生の学修成果の評価方法や単位認定についても確認を行う。連携企業等での実習には、授業担当者がその都度引率し、学生の学習状況を直接確認の上、担当者との情報交換を行う。また、外部講師として来ていただく企業・業界団体からは、業界の動向も含めて、実務に関する最新の情報や知識の提供を受ける。実演習終了時には、連携企業等の担当者や講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価、単位認定を行うとともに、実演習における教育内容に関連する指導方法、評価方法について改善を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
分析化学	分析化学の基礎的全分野について、分析法の原理、化学反応、実験装置と操作法と解析法、応用例などを分かり易く説明する。 また、公益社団法人大阪労働基準連合会と連携し、校外施設において、分析化学業界で必要とされる特定化学物質および四アルキル鉛等を用いた技能の実演習を通じて実践的かつ専門的な能力を育成する。具体的には、それらの物質からの健康障害及びその予防措置や作業環境の改善方法、保護具に関する知識や技能について学ぶ。また、これらの知識・技術の修得に関する評価についても、同会と連携して行う。	公益社団法人大阪労働基準連合会
有機化学	有機化学の中で基礎となる有機化合物の分類法を学んだ後、有機化合物の性質を決める官能基の種類と性質について勉強する。また、飽和・不飽和炭化水素について理解する。主な内容は、以下の通り。 1. 有機化学の分類 2. 官能基の種類と性質 3. 有機化合物の命名法 4. アルカン 5. アルケン 6. アルキン 7. 芳香族化合物 また、公益社団法人大阪労働基準連合会と連携し、校外施設において、分析化学業界で必要とされる有機溶剤を用いた技能の実演習を通じて実践的かつ専門的な能力を育成する。具体的には、有機溶剤による身体的な被害防止の指揮・監督、また、労働安全衛生上の労働者の衛生の確保への配慮や消防上の危険物の取扱いに関する知識や技能について学ぶ。また、これらの知識・技術の修得に関する評価についても、同会と連携して行う。	公益社団法人大阪労働基準連合会
機器分析化学実験	現在、化学分析においては機器分析が多用されるため、分析化学者として機器分析の基本が理解できることが必要である。そこで、機器分析化学実験では、機器分析化学 I の講義で学ぶ分析装置を実際に扱い、機器の基本操作、測定手順、試料の前処理、データ解析の実習を行う。 また、公益社団法人大阪労働基準連合会と連携し、校外施設において、分析化学業界で必要とされる酸素欠乏や硫化水素作業環境における作業環境での業務を行うための技能の実演習を通じて、実践的かつ専門的な能力を育成する。具体的には、酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急蘇生法に関する知識および蘇生方法実技、酸素欠乏、硫化水素の発生原因及び防止措置や保護具の取り扱い、酸素濃度及び硫化水素濃度の測定実技などについて学ぶ。また、これらの知識・技術の修得に関する評価についても、同会と連携して行う。	公益社団法人大阪労働基準連合会

ビジネス実務Ⅰ	分析化学の技術は、それそのものが企業等の機密中枢に関わる技術だけに、入学した学生は、技術として社会で確立していることは理解できているものの、入学前に「見える仕事」として実感する機会はほとんどない。そのため、技術修得への目的意識が習熟しづらい分野と言える。それらの解消と、さらには、最新・基本問わず各企業が重要視している知識、技術の修得を目的とし、連携企業等の協力の下、校内および校外における実習・演習等を実施する。さらに、社会人にとって必要不可欠な人間力や礼儀などを身に付けさせる機会としても重要な位置づけとしている。	株式会社MCエバテック 株式会社アサヒメタル工場 辻本化学工業株式会社
ビジネス実務Ⅱ	分析化学の技術は、それそのものが企業等の機密中枢に関わる技術だけに、「見える仕事」として実感する機会はほとんどない。そのため、技術修得への目的意識が習熟しづらい分野と言える。それらの解消と、さらには、最新・基本を問わず各企業が重要視している知識、技術の修得を目的とし、連携企業等の協力の下、校内および校外における実習・演習等をビジネス実務Ⅰに引き続き実施する。さらには、社会人にとって必要なコミュニケーション力や一般常識を身に付け、自らの考えを表現し、相手に伝えることを学習する。	株式会社太洋工作所 株式会社アサヒメタル工場 辻本化学工業株式会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 研修等は、教員に対して、現在就いている職、または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を計画的に受講し、修得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

- ① 化学等専門分野における技術等の実務に関する研修  
 ② 教員としての指導力の修得や向上に資する研修  
 なお、上記以外の詳細については、別途教員研修規程に定める。

#### (2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 専門分野の最新の技術や業界の情報を得るため、毎年数日の研修を、連携先企業を含む企業・団体に依頼して実施している。最新の実績として以下に記載する。

最新の実績：表面処理に関する製造と分析の研修

時期：平成30年5月22日

場所：(株)太洋工作所

内容：事前に研修内容を企業と相談し、実施内容を検討した。現場では、最新の表面処理技術を見学し、加工後の製品を分析する品質管理の分析現場で必要な技術と知識を学び、情報交換もすることができた。研修で得られた情報や技術は、授業や実験の中で各講師より、適時、学生指導に充てた。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

担任としても学生指導にあたる講師の指導力向上を目的に、各種研修等に参加している。最近の実績を以下に記載する。研修に参加した講師は、研修後に報告書を作成し、本学科のみならず他学科の講師にも研修内容を伝え情報を共有して学生指導に活かしている。

・人権教育研修会(一般財団法人大阪府専修学校各種学校連合会主催)

平成30年度：4回

・教職員のための指導力向上講座(一般財団法人大阪府専修学校各種学校連合会主催)

平成30年度：2回

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

対象：本学科の指導内容に近い材料分析の業務を行っている連携先企業等の企業・団体

時期：年に数日の研修日を年度初めに計画。

内容：専門分野での技術就職を目指す学生の実践力の育成に必要な知識や情報を得ることを目的に、企業と事前に相談の上、実施内容を随時検討する。校外で実施する場合は、分析現場の見学も依頼し、企業の技術者から第一線で求められる技術や業界で求められる人材などについて研修を受ける。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

一般財団法人大阪府専修学校各種学校連合会主催の人権教育研修会や、教職員研修会(指導力向上講座)に日程上参加可能な専任講師が参加する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

特定非営利活動法人私立専門専門学校等評価研究機構の評価項目を参考に、従来から、専修学校として義務づけられている自己評価および公開を実施してきたが、平成25年3月に文部科学省より「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表され、それに沿った学校関係者評価委員会を設置し、自己評価からさらに一歩進んだ学校関係者評価を平成25年度から実施している。評価結果は、教育活動その他の学校運営の改善に活かし、自己評価結果の客観性、透明性、妥当性をさらに高め、学校運営改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定めているか(専門分野の特性が明確になっているか)</li> <li>・学校の特色として挙げられるものがあるか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などを、学生、関係業界、保護者等に周知しているか</li> <li>・社会のニーズ等を踏まえ、学校の将来構想を描き、中期的構想を抱いているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営方針は明確に定め、教職員に明示し伝わっているか。また、それを基にした各種諸規程が整備されているか。</li> <li>・学校の目的・目標を達成するための事業計画を定め、それに沿った運営ができているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は明確化し、効率的なものになっているか</li> <li>・人事や賃金での処遇に関する制度を整備しているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開を適切に行っているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化を図っているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、育成人材像は、業界の人材ニーズに向けて正しい方向付けができているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定めているか</li> <li>・カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施できているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)を実施できているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・教育内容について、外部関係者の評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制はあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保できているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において、優れた教員を確保できているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得させるための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組を行っているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(全学生を分母とし、進学者を含むいわば進路決定率)の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の(全学生を分母とした)向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用しているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援が全面的に整備され、有効に機能しているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行なわれているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> <li>・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備しているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか</li> <li>・学生募集活動は、適正に行なっているか</li> <li>・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えているか</li> <li>・学生納付金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行なわれているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検・自己評価結果を公表しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行なっているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ、派遣について戦略を持って行っているか</li> <li>・留学生の受入れ、派遣、在籍管理等において適切な手続き等をとっているか</li> <li>・留学生の学習・生活指導等について、学内に適切な体制を整備しているか</li> <li>・学修成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より得た意見について、学内で共有し、必要に応じて今後の学校運営の改善策に反映した。

・委員の意見:

項目「学生支援」について

授業や実験以外から学べることも多い。学生時代にどのようなことでもいいので、経験をして欲しい。企業としても、採用試験の中で確認をしたい項目である。

・意見の活用:

課外活動やボランティア活動などに取り組める機会を設けており、学生の評価にも繋げている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月25日現在

名前	所属	任期	種別
梅川 雅章	大阪府職業能力開発協会 技能検定課長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(1年)	職能団体
内田 敬	交洋ファインケミカル株式会社 総務部 次長	令和1年4月1日～令和2年3月31日(2年)	就職先企業
大原 一浩	大阪府立成美高等学校 教諭	令和1年4月1日～令和2年3月31日(3年)	高等学校
中山 尚美	在校生・卒業生 保護者代表	令和1年4月1日～令和2年3月31日(4年)	保護者
長田 芽生	卒業生代表(東洋サクセス株式会社)	令和1年4月1日～令和2年3月31日(5年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

公表時期は、毎年7月とし、ホームページで公開している。

※最新公開日は、令和1年7月1日

<http://www.bunseki.ac.jp/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動の状況や課題などについて、正確な情報提供に努めることが、本校の教育活動の改善や本校ならびに専門学校全体の信頼性向上に繋がることを自覚し、平成25年3月に文部科学省より公表された「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の則った情報提供を実施する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育、人材養成の目標、教育指導計画
(2) 各学科等の教育	・入学者数、定員、在学生数、カリキュラム、進級卒業要件 ・取得資格、合格者数 ・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数、教員の専門性等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実践的職業教育への取組状況 ・就職指導状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事、課外活動 ・高等学校との授業連携 ・分野特色を活かした教育情報の提供
(6) 学生の生活支援	・学生生活支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金学、納入時期等 ・活用可能な経済的支援措置と利用学生数
(8) 学校の財務	・事業報告書、収支計算書、貸借対照表、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ状況
(11) その他	・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて公開している。

※最新公開日は令和1年7月1日

<http://www.bunseki.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 資源分析化学科) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎化学	分析化学を学ぶに当たり、高校レベルから復習して、化学の基礎部分を修得することを目的とする。主な内容は、以下の通り。 1. 濃度計算 2. SI単位 3. 物質の構造粒子と物質質量 4. 化学結合(種類の理解) 5. 物質の状態変化 6. 溶液 7. 化学反応と熱 8. 反応速度と化学平衡 9. 酸と塩基とその反応 10. 酸化・還元反応 1. 企業で使用されている試薬の名称 1 2. 有機化合物の官能基と命名法	1前	90	6	○			○		○	○	
○			基礎数学	計算力の修得、化学分析を行った後のデータ処理に必要な各種基礎的な関数の理解を深めることを目的とする。またデータを図示化するための処理を学ぶ。主な内容は、以下の通り。 1. 一次関数 2. 指数関数 3. 対数関数	1前	30	2	○			○		○	○	
○			安全衛生	化学実験を行うに当たり、使用試薬・使用機器等の危険性に関する知識は不可欠である。本講義では、実験において何に注意すべきかを講義し、「危険物取扱者」の資格取得に必要な知識の修得を目的とする。主な内容は、以下の通り。 1. 安全衛生概論 2. 物質の燃焼と消火の方法 3. 消防法の概要 4. 危険物の性質	1前	30	2	○			○		○		
○			生活化学	私達の毎日は、実は化学実験の連続である。そこで本講では、日常生活の中から化学実験的な現象をいくつか拾い、その原理を学ぶことを主眼とする。この講義を通じて、不足しがちな「化学実験」を補うとともに、化学の本質に迫り、専門家としての基礎を築く。主な内容は、以下の通り。 1. 有機化学と無機化学 2. 金属 3. ガラス、アルカリ・アルカリ土類 4. 電池の化学(1)-乾電池 5. 電池の化学(2)-リチウムイオン電池 6. 触媒 7. 水と水和 8. 洗濯の化学 9. エネルギーと化学 10. 視覚と色素 11. 栄養とアミノ酸、DNA 12. 現代化学の話題	1前	30	2	○			○			○	





○		工業英語(化学)	<p>現在、科学技術に関して記述する言語は英語が世界標準となっている。また様々な機器・装置を扱う上でも、英語での表記がなされている。したがって、将来的には専門的な科学英語を用いて、読み、書く能力が必要不可欠となる。さらに資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易や海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まるグローバル化が一般的になっている。それとともに、就職活動における採用試験で、英語を出題する企業も多くなってきている。したがって、採用試験対策も行う。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 文法(名詞、動詞、文型、助動詞、完了形、受動態、分詞、動名詞、不定詞、関係代名詞、比較) 2. 工業英語4級レベルの専門的単語</p>	1通	60	4	○			○		○							
○		基礎物理	<p>物理における項目の中で、理系学生の就職採用試験に出題される内容ならびに分析化学者として使用する分析機器の電気回路の基礎的内容を理解する。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 速度と加速度 2. 等速直線運動 3. 落下運動 4. 運動の法則(第1~第3) 5. 電気と電気抵抗 6. 電流と磁気</p>	1後	30	2	○			○									○
○		有機化学	<p>有機化学の中で基礎となる有機化合物の分類法を学んだ後、有機化合物の性質を決める官能基の種類と性質について勉強する。また、飽和・不飽和炭化水素について理解する。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 有機化学の分類 2. 官能基の種類と性質 3. 有機化合物の命名法 4. アルカン 5. アルケン 6. アルキン 7. 芳香族化合物</p> <p>また、公益社団法人大阪労働基準連合会と連携し、校外施設において、分析化学業界で必要とされる有機溶剤を用いた技能の実演習を通じて実践的かつ専門的な能力を育成する。具体的には、有機溶剤による身体的な被害防止の指揮・監督、また、労働安全衛生上の労働者の衛生の確保への配慮や消防上の危険物の取扱いに関する知識や技能について学ぶ。また、これらの知識・技術の修得に関する評価についても、同会と連携して行う。</p>	1後	60	4	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		無機化学	<p>「基礎化学」で学んだことを基礎として、無機化学に関する各論を講義する。はじめに原子の電子構造と電子配置、周期性などについて学び、その知識を利用して典型元素や遷移元素についての各論を学ぶ。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 原子の構造と電子配置 2. 化学結合 3. 1族・2族元素 4. 12族~18族元素 5. 遷移元素</p>	1後	30	2	○			○			○						



○		機器分析化学実験	<p>現在、化学分析においては機器分析が多用されるため、分析化学者として機器分析の基本が理解できることが必要である。そこで、機器分析化学実験では、機器分析化学Ⅰの講義で学ぶ分析装置を実際に扱い、機器の基本操作、測定手順、試料の前処理、データ解析の実習を行うとともに、異物分析での分析機器の活用事例についても理解する。</p> <p>主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 紫外可視分光光度計 2. 原子吸光度計 3. 蛍光分光光度計 4. 赤外分光光度計 5. ガスクロマトグラフ 6. 高速液体クロマトグラフ 7. 熱分析計 (DSC・TGA)</p> <p>また、公益社団法人大阪労働基準連合会と連携し、校外施設において、分析化学業界で必要とされる酸素欠乏環境や硫化水素環境における作業を行うための技能の実演習を通じて、実践的かつ専門的な能力を育成する。具体的には、酸素欠乏症・硫化水素中毒および救急蘇生法に関する知識および蘇生方法の実技、酸素欠乏環境、硫化水素の発生原因および防止措置や保護具の取扱い、酸素濃度および硫化水素濃度の測定実技などについて学ぶ。また、これらの知識・技術の修得に関する評価についても、同会と連携して行う。</p>	1 後	90	3		△	○	○	○	○	○	○	○
○		定量分析実験	<p>化学分析の基本操作である重量分析・容量分析の実験方法について、理論と実践に沿った精度の高い技術を修得する。化学分析（技能検定）の試験の際にも、定量分析の試験が課題として課せられており、この実験中においても未知試料の定量の実技試験を行う。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 重量分析：鉄の定量 2. 容量分析：中和滴定、酸化還元滴定、キレート滴定 3. 実技試験</p>	1 後	90	3			○	○		○	○		
○		品質管理	<p>本講義の目的は科学的な品質管理の基となっている統計的品質管理の基本的考え方を理解できるようになることである。現在多くの企業において品質管理の基本を理解している人材は不足しており、基本的考え方を理解している学生は就職にも有利である。品質管理に伴う基礎的な考え方から、具体的な計算や道具（グラフ）の使い方を学び、品質管理検定3級の試験対策だけでなく、異物分析で用いるFT-IRやXRFの事例紹介を行い、実務的な知見を増やすことも目的とする。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 品質と管理 2. QC七つ道具 3. 試験と検査 4. 品質管理に必要な計算 5. 品質管理検定（QC検定）3級合格レベルの知識 6. 品質管理の中での異物分析</p>	2 前	30	2	○			○		○			
○		化学関係法規	<p>本校卒業と同時に取得可能な国家資格「毒物劇物取扱責任者」を規定する毒物劇物取締法について、その法の体系や化学物質の毒性及び試験方法、毒物・劇物の取扱い方と事故時の対応などについて理解を深め、毒物劇物取扱責任者に必要とされる知識を修得する。主な内容は以下の通り。</p> <p>1. 毒物劇物取締法（法の体系、毒物劇物取扱者責任者の資格、毒物・劇物の取扱いと事故時の対応） 2. 毒性試験法</p>	2 前	30	2	○			○				○	



○		物理化学	<p>反応熱の温度や圧力との関係、化学平衡、気体や溶液の性質を通じて、様々な物理的現象のエネルギー変化について理解を深める。化学反応や物質の状態によるエネルギー変化に着目して、それを数値化して定量的に把握する能力を身につける。本講義では以下の内容を中心に学習する。</p> <p>1. 物質質量 2. 気体の性質 3. 反応熱と反応条件 4. 標準生成エンタルピー など</p>	2 前	30	2	○		○		○	
○		電気・電子工学	<p>直流回路をはじめとする各種電気回路の特徴や計算方法、コンデンサや発光ダイオードなどの電子素子について理解する。また、フーリエ変換やラプラス変換といった演算方法についても理解する。さらに、オシロスコープなどの計測機器の使用方法やコンピュータ計測方法を身につける。</p>	2 前	30	2	○		○		○	
○		放射線工学	<p>放射線の種類と性質、影響と対策など基礎となる事項を理解するとともに、原子力発電を含む放射線利用技術を学ぶ。また、遮蔽による減衰、半減期などの計算技術も例題や演習問題を通じて修得する。放射線取扱主任者の資格取得も目的とする。</p> <p>1. 身近な放射線、放射線研究の始まり 2. 放射線の影響と対策 3. 原子力発電 4. 放射線の遮蔽 5. 非破壊検査技術 6. 半減期 7. MOX燃料と核融合</p>	2 前	30	2	○		○		○	
○		公定分析法	<p>国内外の規格について、その制定目的や内容を修得し、分析方法の規格を読み解く力をつける。また、制定・改廃される法律とそれに用いられている分析方法を勉強して、今後の実務での活かし方について学ぶ。主な内容は、以下の通り。</p> <p>1. 公定分析法とは、標準化、規格とは 2. 日本工業規格(JIS)、水質、環境、材料関係 3. 日本農林規格(JAS)、食品関係 4. 日本薬局方、医薬品関係 5. 国際規格、ISO、Codex</p>	2 後	30	2	○		○		○	
○		材料分析化学	<p>材料全般に共通する基本的な特性や挙動について修得し、その上で、今使われている材料(鉄鋼、非鉄金属など)の中身(組成・構造)を学び、これから実社会で出会う分析対象としての材料とその分析方法に関する知識を身につける。</p> <p>1. 金属元素と結晶 2. 状態図と相 3. 熱処理と変態 4. 鉄鋼材料 5. 非鉄金属材料 6. 材料試験および材料分析(SEM、EPMA、XRFなど)</p>	2 後	30	4	○		○		○	



○	卒業研究	各実験で得た知識および技能の総まとめ実験。これまでの実験では、準備された実験項目に基づき実験を進めてきたが、卒業研究では各自で実験テーマを設定し、そしてどのように実験を進めていくかについて検討、実験を行う。卒業研究発表会要旨および卒業論文の提出、卒業研究発表会の内容を審査の上、単位を認定する。将来企業において、独自で実験が進められるよう、以下について実践的なトレーニングを行う。 1. 研究に必要な文献調査、研究の組み立て 2. 必要試薬・器具の調達とコスト意識 3. 研究計画・研究フィールドで要求される考察 4. 研究要旨、研究論文の作成 5. パワーポイント発表	2 後	240	8			○	○	○	○	○
合計			39 科目	2100	単位時間 ( 112 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>&lt;卒業要件&gt; 2年修了時において、講義科目76単位、実験・実習科目28単位以上修得した上で、出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。</p> <p>&lt;履修方法&gt; 成績評価の上、合格となった教科目については単位を付与し、単位の認定とする。成績評価は以下の通り行い、100点を満点とし、50点以上を合格、49点以下を不合格とする。</p> <p>○成績評価について 本校で行われる試験、並びに実習の成果、学習意欲や取り組み等の履修状況等を総合的に勘案して、学科担当講師が行う。</p>		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週